2007 年度 多言語・多文化社会論(社会・文化) 6月22日 マジョリティを相対化する(3) 多文化主義

塩原良和

- 1.はじめに:多文化主義(多文化共生)の「批判的再検討」
- ・よりよい「多文化主義(多文化共生)」のあり方とはどのようなものか?
- ・題材としてのオーストラリア
- 2.ビデオ鑑賞「オーストラリア発見」
- ・「オモテのメッセージ」と「ウラのメッセージ」を読む
- 3. 多文化主義と「寛容」
- ・「あなたの異文化寛容度チェック」
- 4.「池乃めだか」の「寛容」
- ・「よっしゃ、今日はこのくらいにしといたるわ」に潜む真実
- 5.「多文化主義(多文化共生)は儲かる」という発想
- ・ウラを返せば、それは・・・
- 6.「包摂」と「排除」の弁証法
- ・ラマは、いかにして家畜となり果てたのか?
- 7.よりよい多文化主義とは?:では、わたしたちはなぜそれを目指すべきなのだろうか?
- ・そもそもなぜ多文化主義(多文化共生)が必要なのか
- ・マジョリティ「日本人」が被る「痛み」
- <参考文献(リーディングス以外)>
- 塩原良和『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義 オーストラリアン・マルチカルチュラリズムの変容』三元社、2005 年
- 飯笹佐代子『シディズンシップと多文化国家 オーストラリアから読み解く』日本経済 評論社、2007年

日本経団連では 2004 年 4 月に「外国人受け入れ問題に関する提言」を発表し、外国人が有する多様な価値観や経験・ノウハウを活かすことで、国民一人ひとりの「付加価値創造力」を高めていく、多文化共生をベースにした経済社会づくりを提唱した。同提言では、

質と量の両面におけるコントロール

外国人材に対する人権の尊重と差別の禁止

受入国、送出し国双方にとってのメリットの確保

を外国人材を受入れるための三原則として掲げつつ、専門的・技術的分野ならびに将来的に労働力不足が見込まれる分野における外国人材の受入の円滑化、外国人研修・技能実習制度の改善、外国人の生活環境の整備等についての具体策を総合的に提案した。

その後、政府・政党において外国人材受入に係る議論が活発化しているほか、アジア諸国との経済連携協定(EPA)交渉等を通じて看護師・介護士の受入が決定するなど新たな動きがみられる。そこで今般、再度取りまとめた産業界のニーズを踏まえつつ、政府・地域社会が特に重点的に取組むべき課題ならびに外国人材を受入れている企業のコンプライアンス体制強化について、下記の通り提言する。

(日本経団連『外国人材受入問題に関する第二次提言』2007年3月より) http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2007/017.pdf